

お願い

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院までご相談下さい。

ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

★一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、必要なお薬が提供しやすくなります。

松岡病院
院長